

令和6年度東京都交通局運輸系職員

〈自動車運転(バス)〉 養成枠

採用選考案内

1 選考職種、採用予定人員

職 種	職務区分	採用予定人員	勤務場所	職務内容
自動車運輸	自動車運転 (バス)	20名程度	都営バス営業所	路線バス運転

2 採用予定日

令和7年4月1日以降(会計年度任用職員として任用予定)

令和7年10月1日以降(正式採用予定)

※二次選考合格後、会計年度任用職員として任用します。その後、指定の自動車教習所で大型自動車第二種免許(以下「大型二種免許」という。)を取得していただきます。大型二種免許取得後は三次選考を行い、合格した方は研修を受講していただいた後に正式採用となります。

※交通局では、正式採用後に都営バスの運転業務を行っていただくため、自動車教習所における免許取得費用を局が負担する仕組みを設けています。

3 受験資格

活字印刷文による出題に対応でき、以下の各項目をすべて満たす方が申し込むことができます。国籍要件はありません。なお、受験申込書記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(1) 義務教育を修了している方

(2) 申込日現在、大型自動車第二種免許の受験資格があること

(大型、中型、準中型、普通、大型特殊いずれかの自動車免許を受けており、その免許経歴(免許停止期間を除く)が通算3年(政令で定めるものは2年)以上であること、または上記のいずれかの自動車免許を受けており、その免許経歴が通算1年以上で、かつ受験資格特例教習を修了していること)

※すでに大型自動車第二種免許を所持している方は申込みできません。

・申込日現在、累積違反点数が3点以上の方は申込みできません。

・令和3年11月以降に運転免許の停止・取消処分を受けている方は申込みできません。

※申込から最終合格までの間に上記違反等に該当した場合は、不合格になります。また、最終合格以降においても、重大な違反等を犯した場合は合格を取消することがあります。

※運転免許証及び受験資格特例教習修了証明書のコピー並びに運転記録証明書の提出については、一次選考合格者に対して指示します。(申込時には必要ありません。)

(3) 昭和60年10月2日から平成18年10月1日生まれの方

(令和7年10月1日現在 満19歳以上40歳未満の方)

(4) 両眼視力が0.8以上かつ各眼視力がそれぞれ0.5以上の方(矯正視力を含む)

(5) 早朝・深夜勤務が可能な方

(6) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当していない方

（参考）地方公務員法

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

4 申込手続

※原則、インターネット申込みでの受付となります。

受付 期間	令和6年10月11日（金）午前10時から 11月1日（金）午後3時まで（受信有効）
アド レス	東京都交通局運輸系職員採用選考ホームページ https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/information/career/toei/

○インターネット申込みが不可の場合（郵送申込み）

（必要書類）① 受験申込書（本選考案内に添付のもの）

② 顔写真1枚（裏面に必ず氏名を記入し、①の指定箇所にのり付け）

受付期間	令和6年10月11日（金）～11月1日（金）必着
郵 送 先	〒343-8691 新越谷郵便局 私書箱第1号 東京都交通局採用選考受験申込受付 宛て
郵送方法	簡易書留

※ 指定の方法以外で送付した場合、受験申込書は受理しませんのでご注意ください。

5 選考日程・選考方法等（※日程については、状況により変更の可能性があります。）

区分	日 程	内 容	選考会場
一次 選考	令和6年11月17日（日）	筆記（教養・一般常識・交通法規・ 都営交通関連） クレペリン検査、適性検査 <u>（HB鉛筆持参）</u>	都内で実施 （受験票（※1） に記載）
二次 選考	令和7年 1月7日（火）、8日（水） のうち指定する日	面接（個別面接） 身体検査	東京近郊で実施 （一次選考 合格時に通知）
	令和7年1月13日（月）	実技（運転）（※2）	
三次 選考 （※3）	大型二種免許取得後 令和7年5月の指定する日	実技（運転）	都内で実施 （二次選考 合格時に通知）

（※1）受験申込について受理後、試験会場等を記載した受験票を11月7日（木）以降に郵送します。（郵送事情により、お手元に届くまで数日かかる場合があります。）11月13日（水）までに受験票が届かない場合、11月14日（木）又は15日（金）に交通局採用担当まで必ずご連絡下さい。（電話受付時間：9:00～12:00、又は13:00～17:00）

（※2）二次選考での実技（運転）は、普通自動車免許で運転可能な車両（ワンボックスカーなど）にて実施します。

（※3）三次選考は、会計年度任用職員として任用された日から指定する日までの間に大型自動車第二種免許を取得された方のみが受験できます。免許を取得できない場合等により、三次選考を実施できない場合には、不合格とします。

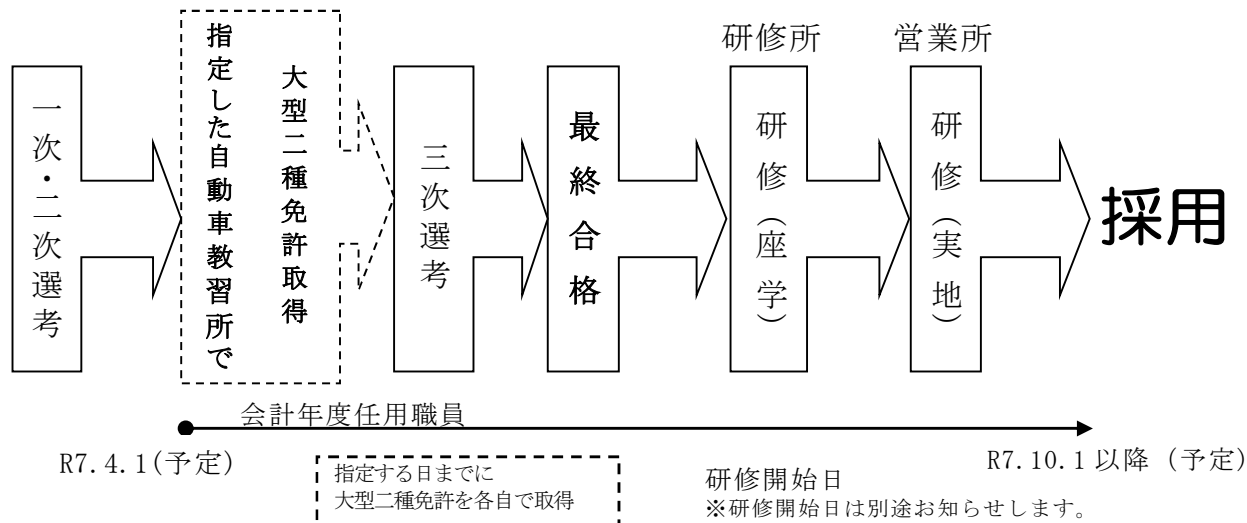
6 合格発表（※発表日については、状況により変更の可能性があります。）

一次合格	二次合格	最終合格
令和6年12月13日（金） 午前10時発表	令和7年2月頃（予定）	令和7年6月頃（予定）
発表方法 交通局採用ホームページに掲載、本人通知（合格者のみ郵送）		

7 採用、給与及び任用制度

（1）採用までの流れ

※地方公務員法第22条に基づき、採用当初は条件付となります。（原則6ヵ月間）



〈二次選考合格から採用まで〉

- ・二次選考合格者は、原則令和7年4月1日付けで会計年度任用職員として任用します。
- ・会計年度任用職員として任用した後は、大型二種免許を取得するために、交通局の指定する自動車教習所へ通います。ただし、試験手数料、免許交付手数料等は自己負担になります。
- ・当該免許を取得し、勤務成績等が良好であれば三次選考（実技）を行います。三次選考（実技）の合格をもって、最終合格となります。
- ・会計年度任用職員の任用期間は6ヵ月間としますが、次の場合には、任用期間中であっても任用を終了することがあります。
 - ①当該免許を指定する日までに取得できなかった場合
 - ②当該免許取得後に、三次選考に合格しなかった場合
- ・会計年度任用職員として任用後3年以内に離職した場合は、交通局が負担した大型二種免許取得にかかる費用について一部または全額を返還していただきます。

（2）勤務・休暇等

- ・4週8休（4週間を平均して週38時間45分労働）
 - ※会計年度任用職員期間中の勤務は、週35時間以内となります。
- ・年次有給休暇年間20日（10月1日採用時に当年5日付与）
- ・夏季休暇、慶弔休暇、長期勤続休暇、育児休業等があります。
- ・運行ダイヤに応じて日々出退勤時間が異なります。
- ・早朝深夜勤務、長時間休憩勤務、超過勤務があります。

勤務シフト例

日	曜日	勤務区分
1	月	週休
2	火	週休
3	水	B
4	木	B
5	金	A
6	土	A
7	日	A
8	月	週休
9	火	週休
10	水	B
11	木	B
12	金	D
13	土	D
14	日	D
⋮		

※勤務区分（出退勤時間は目安）

A＝主として始発から午前中の勤務

（5:00～6:30頃出勤、14:00～15:30頃退勤）

B＝主として朝タラッシュ時間帯に勤務、昼前後に長時間休憩

（6:30～8:00頃出勤、19:00～20:30頃退勤）

C＝主として日中の勤務

（設定は少ない）

D＝主として午後から終車の勤務

（12:30～14:30頃出勤、21:30～24:00頃退勤）

※いずれも概ね実働 7 時間 4 5 分程度

※道路混雑や増発等により超過勤務となる場合があります。

※同じ勤務区分でも日々出退勤時間は異なります。

※乗務開始前にアルコール検知器による検査を行います。

（３） 勤務地（指定はできません）

都営バス営業所・支所（都区内・青梅市）

（４） 給与（都条例及び交通局規程による）

○初任給

採用時年齢	初任給（月額）
19歳	約 194,300 円
21歳	約 198,600 円
29歳	約 217,800 円
35歳	約 233,400 円
39歳	約 240,000 円

※令和 6 年 4 月 1 日適用の給料月額に地域手当を加えたものです。

なお、給与改定があった場合は、その定めるところによります。

※会計年度任用職員期間中は、時給制（1,271 円/時間）になります。

○手当：住居手当、扶養手当、通勤手当、夜勤手当、超過勤務手当等

※期末・勤勉手当（賞与）：年 2 回

（令和 5 年度実績：年 4.65 ヶ月）

（５） 任用制度

- ・選考により、助役（運輸事務）への昇任が可能です。
- ・助役に昇任すると、営業所の他、本局で勤務する場合があります。
- ・さらに選考により、管理監督職への昇任が可能です。

◎この採用選考案内及び選考申込書は下記ホームページからダウンロードできます。

◎提出された書類等は返却いたしません。

◎提出された個人情報、採用選考事務の目的以外に使用することはありません。

◎本選考に申込後、自動車運転事故を起こした場合及び交通違反を犯した場合は、速やかに下記に連絡して下さい。

（後日、運転事故や交通違反の事実が判明した場合は、合格を取消すことがあります。）

（問合せ先）

東京都交通局職員部人事課採用担当

【電話】 03-5320-6201（平日 9:00～12:00、又は 13:00～17:00）

【交通局採用 HP】 <https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/information/career/toei/>